

議案第23号

天理市実費弁償に関する条例の一部改正について
天理市実費弁償に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成28年3月7日提出

天理市長 並 河 健

天理市実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
天理市実費弁償に関する条例（昭和43年5月天理市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条第8号中「第29条第1項」を「第35条第1項」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。